



舞鶴医療センター便り

赤ちゃんのきこえの検査（新生児聴覚スクリーニング）の 検査方法が変わりました！

京都府では、すべての新生児を対象として、新生児聴覚スクリーニングを実施することを目指しています。きこえにくい赤ちゃんは 1000 人に 1~2 人いると言われていますが、早期に発見し、適切な対応や支援を受けることで、ことばの発達を促すことができます。



舞鶴市でも新生児聴覚検査の費用について、令和 5 年 9 月より一部助成が実施されています。子どもの難聴を早期に発見してその親子の支援を円滑に行うためにも、新生児聴覚スクリーニング検査を受けることをお勧めします。

なぜこの検査をするのですか？

生まれたばかりの赤ちゃんはきこえているかどうかを見分けることはできないため、きこえについての簡易的な検査です。この検査で、赤ちゃんのきこえについてさらに詳しい検査が必要かどうかを調べます。

どのような検査ですか？

当院では厚生労働省で推奨されている「自動 ABR」という検査方法で行っています。ささやき声と同じ大きさの音をヘッドホンで片耳ずつきかせ、脳幹の微弱な電位の反応をみる検査です。結果は機械で自動判定され、「パス」もしくは「要再検」と出ます。当院では、「要再検」となった場合は時間をあけてもう一度検査を行っています。

この検査は赤ちゃんに何か影響しないのですか？

生後数日後に赤ちゃんが自然に寝ている時をみはからって検査を行います。検査の準備として電極のシールをおでこや首に貼るためにガーゼで軽く皮膚を拭きますが、検査中の痛みや違和感などはありません。通常かかる時間は10分程度です。

「パス」と言われたらきこえはずっと大丈夫？

現時点でのきこえは大丈夫です（ごくまれに例外があります）。しかし、今後中耳炎やおたふくかぜで難聴になったり、あとから難聴がおこることもないとはいえません。母子健康手帳などを参考に、お子さんのきこえやことばに気を配り、心配なことがあれば、お住まいの地域の保健センター等にご相談ください。

「要再検」と言われたらどうしたらいいですか？

要再検であっても、全員が難聴なわけではなく、お子さんのきこえかたは様々です。正確にきこえを診断するために、精密聴力検査機関（京都大学医学部附属病院、京都府立医科大学附属病院）や二次聴力検査機関（京都府立医科大学附属北部医療センター、市立福知山市民病院）でのさらに詳しい検査が必要になります。さらに詳しい検査の一部（ABR：聴性脳幹反応）は当院臨床検査科でも行っています。

厚生労働省では、一般的に赤ちゃんが生後1カ月までに聴覚検査を受け、難聴の疑いがあれば3カ月までに精密検査を実施し、遅くとも生後6カ月ごろまでに療育を開始することが望ましいとされています。

（参考資料）

京都府新生児聴覚スクリーニング及び相談支援の手引き
京都府新生児スクリーニング検査・相談体制検討委員会パンフレット
日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会 新生児聴覚スクリーニングマニュアル

（文責：臨床検査科）